

茨木市中心市街地活性化協議会設立趣意書

茨木市の中心市街地は、本市の玄関口であるJR茨木駅と阪急茨木市駅を拠点に、古くから東海道の交通の要衝として栄えた在郷の町として近隣村々の中心地であり続けた歴史ある地域です。また、神社、仏閣、町家などの歴史的な遺産が残る複数の商店街と市役所等の都市機能が集積する「まちの拠点」としても発展してきました。

しかし、近年は市全域及び中心市街地の人口増加にも関わらず、郊外型大型商業施設や中心市街地内の商業床面積の減少等により往時の賑わいが影を潜めています。

中心市街地の空洞化は多くの都市が抱える問題であり、その再生、活性化を図り、加速する人口減少社会に対応した新たなまちづくりは喫緊の課題です。

国も、従来の「まちづくり三法」を改正し、平成18年8月に現在の「中心市街地の活性化に関する法律（以下「法」）を施行しました。茨木市でも、平成27年3月に改定した都市計画マスタープランに基づき、中心市街地を多様な都市機能や広域交通結節点の機能を集積させた多核ネットワーク型都市の中心であるとともに、賑わいの核となる拠点として、国の「中心市街地の活性化のための基本的方針」に則り、新たな「中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」）」の策定が進められています。

また、これと平行して、北部地域における安威川ダム周辺の水辺を活かした観光レクリエーション拠点の整備や、中心市街地をはじめ市内に点在する名所・旧跡等の歴史、文化遺産等、将来性のある観光資源に加え、近年では茨木フェスティバルに代表される各種イベントを活かせるよう、アクセス、周辺環境等の整備、良好な自然環境の保全、また、各イベントのタイアップ等、今ある資源を有機的に連携機能させるための、産官学民一体となつての取り組みが進んでいます。

これを受けて、この度、市の基本計画策定のため協議し、目標達成に向けて中心市街地整備推進機構（一般社団法人茨木市観光協会）と茨木商工会議所が中心となり、法に基づき「茨木市中心市街地活性化協議会」を共同で設立する運びとなりました。

市内大学をはじめとする地域関係者や民間事業者、行政等の協働により、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進していく機能するタウンマネジメント組織として本協議会が本市の発展を牽引していくものと確信しております。

関係各位におかれましては、本協議会の設立趣意にご理解とご賛同を賜り、主体的・積極的なご参画をお願い申し上げます。

平成27年7月10日

茨木市中心市街地活性化協議会 設立総会